

2023年6月23日

日本医学会分科会 事務局御中

日本医学会

「在宅医療におけるエックス線撮影装置の安全な使用について」の一部改正について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、令和5年6月21日付にて、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課より、別添の通り、「在宅医療におけるエックス線撮影装置の安全な使用について」の一部改正につきましての周知依頼がありましたので、貴会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

関連 URL は下記の通りです。

<https://www.mhlw.go.jp/content/001111001.pdf>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/iyaku/index.html

なお、詳細は、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課（担当：齋藤氏，電話：03-5253-1111（内 2751））にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

本件の担当

日本医学会事務局 高橋

Tel 03-3946-2121（内 4260）

Fax 03-3942-6517